

小口融資チェック表

◎対象者チェック

- ☐ 市内に一年以上住所がある。
- ☐ 市内で同一事業を一年以上営んでいる。
- ☐ 常勤従業員が20人以下である。
- ☐ 対象業種である。（各務原市小口融資条例 第4条参照）
- ☐ 許認可事業の場合、許認可を受けている。
- ☐ 市税等を完納している。
- ☐ 信用保証協会の保証残高が _____ 円 である。
- ☐ 代位弁済やその保証人、金融機関取引停止や警告、消費者金融の借入等がない。
- ☐ 運転資金については過去1年間の販売実績における平均2月の販売高以内である。

◎必要書類チェック

【申込】

- ☐ 各務原市小口融資幹旋申込書
- ☐ 保証申込関係書式セット（岐阜県信用保証協会へ送付したもの）
 - ☐ 個人情報の取扱いに関する同意書（別冊）※市町村小口用：保証申込受付機関が市町村宛のもの
 - ☐ 信用保証委託申込書
 - ☐ 申込人（企業）概要
 - ☐ 信用保証依頼書
- ☐ 市町村小口融資保証信用調書兼事前照会票
- ☐ 市町村小口融資保証事前照会回答書（照会票を協会へ送付後に審査・回答あり）
- ☐ 印鑑証明書1通 _____（個人：市役所市民課、法人：法務局）保証協会に提出しない場合は不要
- ☐ 市税完納証明書 ————（市役所税務課）

・個人事業主の方・・・☐青色申告書（決算書を含む）、白色申告書（収支内訳書を含む）2期分の写し

☐納税証明書2年分 ————（市役所税務課）

（障害者控除額、寡婦控除額若しくはひとり親控除額等により課税がない個人においては直近の所得課税証明書）

・法人の方・・・☐法人市民税の納税証明書2年分 ———（市役所税務課）

☐商業登記簿謄本—（法務局）

☐決算報告書 2期分の写し

（貸借対照表、損益計算書、販売費及び一般管理費の内訳書、個別注記表 等）

△確定申告の決算書に貸借対照表がない場合・・・☐ 業態申告書

△運転資金の場合・・・☐ 運転資金使途明細書（市ウェブサイトの様式あり）

△設備資金の場合・・・☐ 見積書（原本）

△許認可業種の場合・・・☐ 許認可証の写し

△建築業の場合・・・☐ 手持ち工事一覧表（任意様式）

○連帯保証人必要書類チェック（保証協会が必要と認めるもの）

☐ 市税完納証明書 —（市役所税務課）

☐ 印鑑証明書1通 ———（市役所市民課）

【融資後】

☐ 信用保証委託契約書（融資実行後に写しを提出）

☐ 各務原市小口融資貸付実行報告書（融資実行後に提出。市ウェブサイトの様式あり）